

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 内藤加代子  
同 高子 賢  
同 櫻井 拓之

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階  
弁護士法人 大江橋法律事務所

【報告義務発生日】 平成26年2月26日

【提出日】 平成26年3月5日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 該当事由なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社瑞光
証券コード	6279
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証第二部

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド(Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	シンガポール 049319、タン・センター、#10-06、コリヤー・キー20
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成25年2月5日
代表者氏名	グレゴリー・マッケンタイヤー
代表者役職	最高経営責任者
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビルディング2階 弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士 内藤加代子
電話番号	03(5224)5566(代)

## (2)【保有目的】

純投資及び状況に応じて重要提案行為を行うこともありうる
-----------------------------

## (3)【重要提案行為等】

状況に応じて重要提案行為を行うこともありうる
------------------------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			801,800
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 801,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		801,800
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

当社は、平成26年2月26日付で、顧客との間で投資一任契約を締結したことから、上記株券について投資権限を取得しました。

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年2月26日現在)	V	7,200,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		11.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.00

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成26年2月26日	株券	801,800	11.14	市場外	取得	投資一任契約の 締結

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	67,226
上記(Y)の内訳	顧客資金の運用
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	67,226

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地